AU4　ア　令和5年度市場公募都市に係るもの 0.00376 イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00385	
［略］	［同左］
AR5$_n$　n 年度に発行について同意又は許可を得た病院事業債（脱炭素化事業・残余分）及び公営企業債（脱炭素化推進事業・残余分）（病院事業に係るものに限る。）に係る地方債に相当する額に 2 分の 1 を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）	AR2　令和 4 年度に発行について同意又は許可を得た病院事業債（脱炭素化事業・残余分）に係る地方債に相当する額に 2 分の 1 を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）
AS5$_{令4}$　ア　令和4年度市場公募都市に係るもの 0.00495 イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00511 AS5$_{令5}$　ア　令和5年度市場公募都市に係るもの 0.00627 イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00642	AS2　ア　令和4年度市場公募都市に係るもの 0.00495 イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00511
AR5'$_n$　n 年度に発行について同意又は許可を得た病院事業債（脱炭素化事業・特別分・残余分）及び公営企業債（脱炭素化推進事業・特別分・残余分）（病院事業に係るものに限る。）に係る地方債に相当する額に 3 分の 2 を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）	AR2'　令和 4 年度に発行について同意又は許可を得た病院事業債（脱炭素化事業・特別分・残余分）に係る地方債に相当する額に 3 分の 2 を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）
AS5'$_{令4}$　ア　令和4年度市場公募都市に係るもの 0.00594 イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00613 AS5'$_{令5}$　ア　令和5年度市場公募都市に係るもの 0.00752 イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00770	AS2'　ア　令和4年度市場公募都市に係るもの 0.00594 イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00613